



# 国道2号 特殊車両通行規制再延期のお知らせ

山陽電鉄本線連続立体交差事業に伴う工事の為、国道2号明石跨線橋（山陽電鉄跨線橋、下図参照）において、終日特殊車両通行規制を再度延期させていただきます。

これまでも大変ご不便をおかけしておりますが、引き続きご協力をお願いいたします。

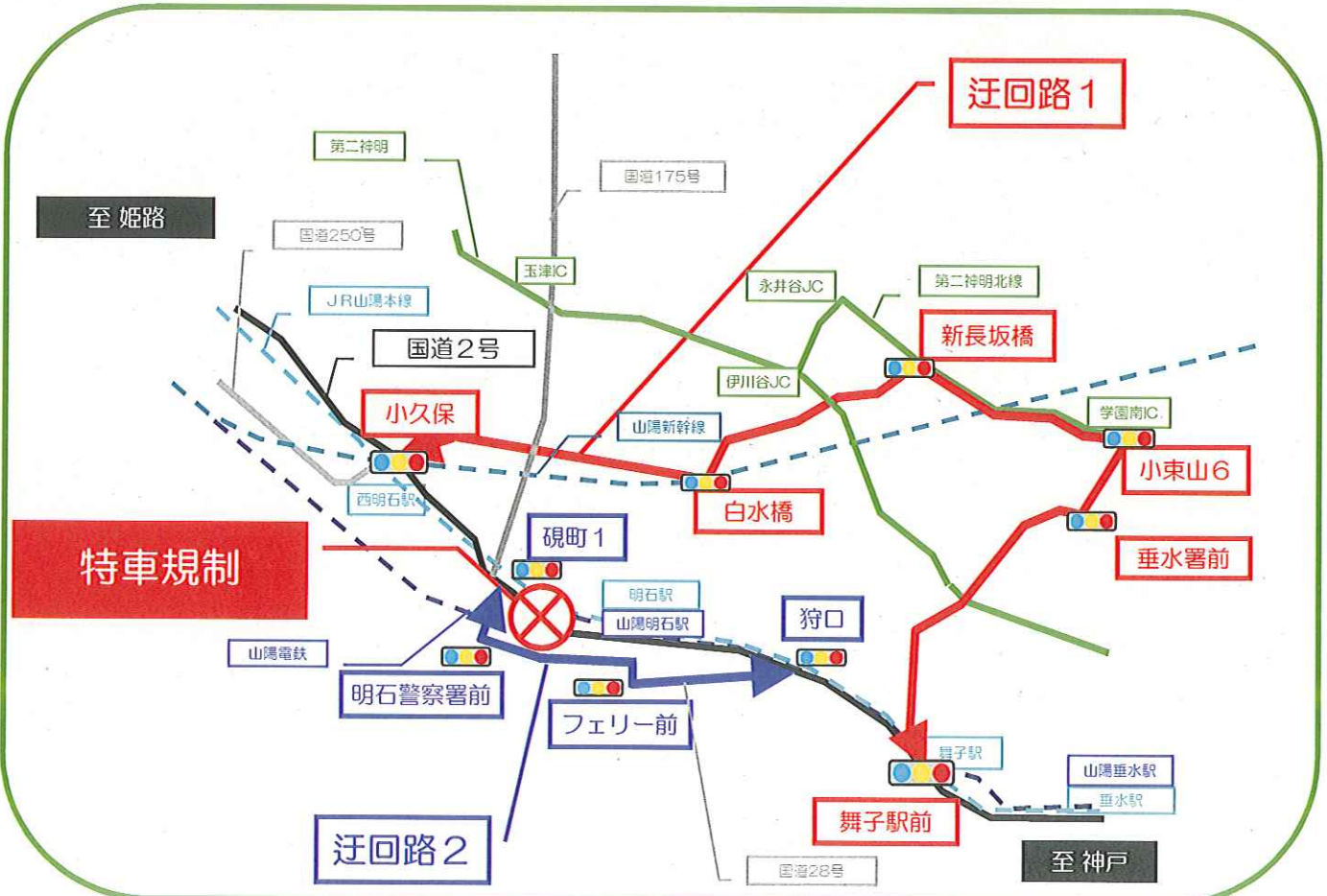
1. 工事場所：明石市西新町2丁目～3丁目地先

2. 日程：	(延期前)	～平成26年3月末予定
	↓	
	(延期後)	～平成27年1月末予定

3. 規制内容：車幅3mを超える特殊車両は通行不可  
 （車両総重量は、従来の明石跨線橋による。）  
 車両諸元により通行できる車両総重量が異なるためお問い合わせ下さい。  
 車幅3mを超える特殊車両は、迂回路1または2の通行をお願いします。

特殊車両の諸元によっては、迂回路を通行できない場合があります。

4. 迂回経路:



■ 問 合 わ せ 先 : 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 管理第一課  
 TEL 078-334-1610

■ 所 轄 警 察 署 : 明 石 警 察 署 TEL 078-922-0110